

介護事業所ハラスメント対策研修について（御案内）

概要

1. 事業目的

利用者や利用者の家族等からセクハラ・暴力・暴言等のハラスメントを受けたことがある介護職員等の割合が増加していることから、介護事業所の管理者等に対しカスタマーハラスメントを始めとするハラスメント未然防止について研修を実施し、各事業所における取り組みを支援します。

2. 研修内容等

- (1) 開催時期 2026年10月以降を予定
- (2) 開催場所 尾張地区及び三河地区で各1回を予定
- (3) 対象者 愛知県内の介護保険事業所において管理監督の立場にある者
(各回定員に限りあり)
- (4) 受講料 無料
- (5) 研修時間 2～3時間程度を予定
- (6) 研修内容 介護現場で発生するカスタマーハラスメントを始めとするハラスメントを理解し、その未然防止のための方法を取得していただきます。

3. その他詳細について

応募資格や応募方法、その他詳しい研修の日程・開催場所については、愛知県高齢福祉課Webページへ随時掲載することを予定しております。